

第 10 回仙台市地域公共交通会議 議事録

日 時 : 平成 31 年 2 月 7 日(木) 14 時 00 分～15 時 10 分

場 所 : 仙台市役所本庁舎2階 第三委員会室

出席委員 : 石川会長、堀江委員、佐々木委員、遠藤委員、鎌田委員、氏家委員、熊沢委員、吉本委員、田口委員、小林委員

代理出席 : 高澤委員(代理 千葉総務部長)、道家委員(代理 伊藤交通規制課課長補佐)、千葉委員(代理 大友道路計画課長)

欠席委員 : 菊池委員

事務局出席者 : 公共交通推進課 菅原課長、梶谷係長、小形主任、加藤技師

【開 会】

(司 会)

本日はお忙しいところお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、「第 10 回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、仙台市都市整備局公共交通推進課の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、配布資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

【あいさつ】

(司 会)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の石川より、ごあいさつ申し上げます。

(石川会長)

仙台市総合交通政策部長の石川でございます。本日は年度末のお忙しい中、本会議にお集まりくださり、誠にありがとうございます。地域交通を維持・確保することは、本市の交通政策の柱の一つとしており、将来に渡り、地域の持続的な発展、地域の暮らしやすさを確保するためにも、交通政策の重要な課題のひとつであると考えております。そのような中、本会議は平成 23 年 2 月に設置され、今回で 10 回目の開催となります。

本日の審議でございますが、「坪沼乗合タクシー運営事業に係る事業計画等の変更」と「燕沢乗合タクシー試験運行事業の実施」に関する事項の二件となっております。坪沼乗合タクシーは平成 18 年 5 月から運行しており、今年 4 月からは近くに完成した商業施設へのルート延伸や運賃改定が予定されております。また、燕沢乗合タクシーは昨年 10 月から 1 か月間の試験運行が実施され、地域の皆様の様々な取り組みにより目標が達成され、その後、2 回目の試験運行に向け運行計画が見直されてまいりました。今年 4 月からは病院や JR 東仙台駅へのルート延伸が行われ、6 か月間の運行が予定されております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【委員紹介】

(司会)

続きまして委員の皆様及び事務局の紹介でございますが、お配りの名簿並びに席次表をもって紹介とさせていただきます。

また、東北工業大学工学部都市マネジメント学科 教授 菊池 輝委員は、本日は都合により欠席となっております。なお、会長職務代理者である菊池委員へは、当会議の議案について事務局より事前説明を行い、承認を得ておりますことを申し添えます。

ここで、地域公共交通会議について、ご説明いたします。

地域公共交通会議とは、道路運送法施行規則の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を審議するための会議です。具体的には、コミュニティバスや乗合タクシーなどの、乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事項などを審議します。

今回の議案となっております、坪沼乗合タクシーや燕沢乗合タクシーの運行のような、地域の実情に応じた内容について、協議する場となっております。

議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により、会長が議長になることとされておりますので、これよりは石川会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願いいたします。

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(石川会長)

本日は委員14名中、代理出席を含む13名の委員にご出席頂いており、要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。田口 幸治委員に議事録署名人をお願いいたします。ご了解いただけますでしょうか。

<田口委員了承>

(石川会長)

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。本会議については、原則として公開として特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

【審議事項：第1号議案「坪沼乗合タクシー運営事業に係る事業計画等の変更」について】

(石川会長)

それでは、審議事項に移ります。

第1号議案「坪沼乗合タクシー運営事業に係る事業計画等の変更」についてです。

事務局の方から、資料説明をお願いします。

<事務局より説明>

(石川会長)

ただいま説明のありました坪沼乗合タクシー事業についてですが、出席者の皆様、ご意見・ご質問は、ございませんか。

(遠藤委員)

議案に関する直接的な質問ではないのですが、以前の会議で堀江委員が生出地区全体で地域交通を考えていきたいとおっしゃっていましたので、地域の方々の反応などを堀江委員から教えていただければと思います。

(堀江委員)

私は生出地区の連合町内会長を務めておりまして、坪沼乗合タクシーの運行を開始した時から連合町内会長をしております。今回のヨークベニマル茂庭店まで延伸することについては、直接坪沼乗合タクシーに乗ることがない生出地区の住民も「良い」との評価をしており、ぜひ実現してほしいと考えております。できるのであれば、生出地区の他の地域でも地域交通を利用できる状況にしてほしいと思っております。

(事務局)

堀江委員には今まで様々な機会で生出地区の現状などをお聞きしておりまして、先ほども「生出地区の他の地域でも地域交通を利用できる状況にしてほしい」との話がありましたが、現在、坪沼乗合タクシーを運行しているKM仙台タクシーは手一杯で回しているのが現状です。しかし、様々な方からのお声もいただいておりますので、堀江委員を通してこれからも話し合いをさせていただきながら、将来の生出地区の交通を一緒に考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(佐々木委員)

今回の運賃改定で 25%の値上げということですが、回数券の値段と枚数も変更することで値上がり感を緩和しているということなのでしょうか。

また、延伸することによるヨークベニマル茂庭店からの運行経費等の助成はないのでしょうか。他の地域では直接スーパーが買い物バスを運行しているところもありますので、今後、そのような運行経費等の助成は計画しているのでしょうか。

(事務局)

運賃につきましては 1 年前から地域住民とご相談させていただいており、小中学生の通学定期代も貴重な収入源になっている中、小中学生の減少ということで、併せて小中学生の定期代も値上げいたします。おっしゃる通り 100 円の値上げは一般の利用者からしますと厳しいところがありますので、回数券の値上がり幅を緩和することで了解をいただいております。また、最近は何枚券の利用が増えているという点も考慮し運賃を設定しております。

また、ヨークベニマル茂庭店からは様々なご協力をいただけると話を聞いており、運営協議会の中でもヨークベニマルから協賛を得られないかとの議論になったこともありますが、まず 4 月から延伸してみて、坪沼に住んでいる方がどのくらい乗合タクシーを利用してヨークベニマルへ行くのか、実績を残してからヨークベニマルへ協賛を依頼するとの話になりました。

(石川会長)

それでは、議決に移らせていただきます。ただいまの第 1 号議案について、承認とすることよろしいで

しょうか。

<一同承認>

(石川会長)

ありがとうございます。第1号議案は、事務局提案のとおり承認とすることに決定いたしました。

【審議事項：第2号議案「燕沢乗合タクシー試験運行事業の実施」について】

(石川会長)

続きまして、第2号議案に移ります。

第2号議案「燕沢乗合タクシー試験運行事業の実施」についてです。

事務局の方から、資料説明をお願いします。

<事務局より説明>

(石川会長)

ただいま説明のありました燕沢乗合タクシー事業についてですが、出席者の皆様、ご意見・ご質問は、ございませんか。

(吉本委員)

地域全体の方が乗車しているのご報告は受けましたが、(利用者)アンケート調査の回収率が30%の状況で運行計画を立てることは非常に厳しいのではないかと考えております。地域全体の方が乗車しているのであれば、町内会とタイアップして広く住民の皆様からアンケートを取っていただき、運行計画を検討しないと偏った意見が反映された運行になる可能性があるため、再度協議を重ねていただきたいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。確かに今回の(利用者)アンケートの結果だけでは運行計画を立てることは難しいと思っておりますが、前回の試験運行Ⅰが始まる前に、各町内会への説明会やアンケート調査を行いまして、その際にも今回のアンケート調査の結果と同じようなご意見をいただいております。また、試験運行Ⅰ終了後に、検討会を数回開催しておりますが、検討会に入っていない老人会の方も呼び出して、様々な話を頂戴しております。今回の資料は試験運行Ⅰ終了後のアンケート結果だけを、説明させていただきましたが、過去の意見も取り入れながら今回、ルートなどを設定させていただきました。

(千葉委員(代理 大友道路計画課長))

前回の試験運行Ⅰでは利用実績が4.8人/便であったが、乗合タクシーが地元へ浸透してきて、今回の運行では5人/便の利用を見込んでいるのかという点と、ネーミングライツについて教えていただきたいと思っております。

(事務局)

利用者の見込みは前回の実績よりも多く設定しておりますが、試験運行Ⅰでは後半に利用者が伸びてきたことと今回は半年間の運行ということで、前回の試験運行Ⅰでの1か月間の運行よりも乗合タクシーがさらに浸透するのではないかと見込み、5人/便と設定しております。

また、ネーミングライツは停留所の近くにお店などがある場合、停留所名を「〇〇前」のようにつけることができる権利です。1つの停留所につき、1か月あたり3,000円で設定しており、半年間で18,000円を見込んでおります。

(遠藤委員)

先日、燕沢地域包括支援センターの方と仕事をした際に前回の試験運行 I の乗合タクシーの事業を聞いた時には運行が終了していたと話をされており、地域の中核を担っている方が知らないということは、燕沢地区交通検討会が地域に対してどのような周知活動をしているのか気になりました。PR や地域への周知という点で検討会が自主・自立して適切なマネジメントをしながら活動できているかということは今後、事業を継続する鍵になってくると思いますので、現在の運営状況を教えていただきたいと思います。

(事務局)

検討会の運営状況ですが、まだ試験運行の段階であるため、坪沼乗合タクシー運営協議会のように規約を作っているわけではありません。しかし、今回は半年間の運行ということで坪沼乗合タクシーの例を参考に規約を作ろうと話になったことはあるのですが、会長の判断で、まだそこまで整えることはできないとのことと検討会の組織を継続して今回の運営を考えているところです。会長も必要性は感じておられ、次の運行の段階に行く際には規約を作って運営するという認識でおりますので、仙台市としてもいろいろとアドバイスをしていきたいと考えております。

また、全世帯への周知方法として毎月の市政だよりの配布と併せてチラシやアンケートの配布もしております。しかし、全戸配布をしても全ての方が見ることは難しいと思いますので、町内の様々な集まりの中でその都度、各町内会長が率先して乗合タクシーの PR を積極的にしているところです。まだ浸透していないところがあるかと思っておりますので、引き続き同じような周知方法も使い、さらに違った周知方法も検討していきたいと思っております。前回の試験運行 I の時に広報車を使い、会長自らが乗車し PR する取り組みもしております。検討会が自立していくことが持続可能な地域の足を確保することにつながりますので、周知活動などのノウハウが検討会に浸透していくような形で仙台市もバックアップしていきたいと考えております。

(氏家委員)

試験運行 I の時に生協付近のバス停の位置がわからなかった方がいたと聞いております。今回新たに設置するバス停は初めての方は位置がわからないと思っております。可能な範囲でバス停にのぼりを設置するなどして、わかりやすい工夫をしていただきたいと思います。

(事務局)

ご指摘いただいたことは会長も感じております。試験運行 I では、A3 版の大きさを表示しましたが、小さいとの意見があり、今回は一回り大きい B3 版の大きさを表示の表示を作製し、さらに一回り大きいプラスチック板に貼りつけ、設置することを考えております。近くにフェンスがあるところは地権者の方に設置のお願いをしますが、それ以外のところは交通局のご協力もいただいて、バス停をお借りする調整をさせていただいております。生協は 2 階の駐車場の中に停留所を設置する予定で、ご指摘のとおり初めて利用される方は位置がわからないと思っておりますので、生協と協力しながら案内方法も考えていきたいと思っております。

(鎌田委員)

試験運行 I では現金のみの取扱いとのことでしたが、今回は回数券や定期券を販売するとのこととどのような場所で販売されるのでしょうか。

(事務局)

今回の運行が始まる前の期間は、燕沢コミュニティセンターでの事前販売を考えております。また、説明会も行いますので、その際にも販売を考えております。運行が始まってからは車内販売や、交通事業者である仙塩タクシーの事務所も近くにありますので、そちらでも購入できるよう仙塩タクシーへお願いしております。定期券も運行開始日から使う場合は事前販売ができますが、運行期間の途中から使う場合の事前販売はできないため、運行期間の途中から使う場合は車内販売や、コミュニティセンターで町内会長が販売することなどを考えております。

(石川会長)

それでは、議決に移らせていただきます。ただいまの第 2 号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同承認>

(石川会長)

ありがとうございます。第 2 号議案は、事務局提案のとおり承認とすることに決定いたしました。

【その他】

(石川会長)

その他としまして、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

燕沢地区の試験運行が半年間ということで、引き続き次のステップに向け、取り組んでいくことになります。皆様のご協力をいただき、来年度以降も地域公共交通会議を開催していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(石川会長)

委員の皆様は何かありますでしょうか。

(遠藤委員)

東日本大震災を機に設立された石巻市の NPO が移動支援のハンドブックを作成しましたので、直接的に地域交通と合ってはいませんが、移動や交通という点では幅広い情報提供になるかと思っておりますので委員の皆様にご覧いただきたいと思います。

(石川会長)

ありがとうございます。地域交通は全国的に様々な取り組みをしておりますので、このような取り組みを参考にしながら、効果があるものについては仙台市としても積極的に勉強していきたいと思っております。

以上で、本日予定していた議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【閉 会】

(司 会)

本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第 10 回 仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。